

令和 6 年度

政務活動費支出伝票 (旅費)

22 23

会派名 新市政クラブ

伝票番号

旅行承認年月日		支払年月日		区 分
令和6年10月1日		令和6年10月1日		・調査研究費 ・研修費
	氏 名	金 額		受領年月日
1	出村ゆかり	¥114,440		令和6年10月1日
2				年 月 日
3				年 月 日
4				年 月 日
5				年 月 日
支払金額合計		¥114,440		
旅行の目的 ①横浜市：予防医療の推進および健康寿命の延伸に向けた都市部での取り組みについて ②GRJapan株式会社およびアストラゼネカ株式会社視察				
用務地 東京都				
旅行の行程			旅費の内訳 (1人当たり)	
10/31	函館空港→(羽田空港)→横浜市	パック料金	¥104,000	
11/1	横浜市→東京都	10/31 私鉄・JR	¥510(羽田空港-桜木町)	
11/2	東京都→(羽田空港)→函館市	11/1 JR	¥410(桜木町-品川)	
		11/2 モノレール	¥520(浜松町-羽田空港)	
		日当	¥9,000	
		合 計	¥114,440	

領収書等は、別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

No. [REDACTED]
発行日: 2025年03月24日

RECEIPT
領 収 証

新市政クラブ 様

¥104,000-

THE MENTIONED SUM OF MONEY IS DULY RECEIVED
上記の金額正に領収致しました。

領収日: 2024年10月1日
お支払方法: コンビニ
但し、航空券代及び宿泊代として
照会番号: CF835824

新横浜プリンスホテル・ソラリア西鉄ホテル銀座泊

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋

印紙税申告納
付につき日本橋
税務署承認済



【社印、担当者印なきもの及び金額訂正したものは無効です】

購入明細書

Page. 1 / 1

発行日: 2025年03月24日

購入明細書番号

登録番号: T8010401127771

新市政クラブ 様

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1

フロントプレイス日本橋

TEL: FAX:

お問合わせ番号: 代表者名: 出村 ゆかり 様

TEL: 050-3172-2341 FAX:

担当者名: 取込HD0510

コース名: CF835824:

CF835824

ご出発日: 2024年10月31日 (木) 期間: 3日間

明	細	内	訳	税率(%)	単	価	(円)	数	小	計	(円)
旅行代金(課税)	大人	ZA90002020	航空券+宿	10	104,000	1			104,000		104,000
			ご旅行代金合計 (内消費税 - 9,454円)					...	(A)		104,000
			※軽減税率対応 (8%対象)				0円		内消費税		0円
			(10%対象)				104,000円		内消費税		9,454円
			ご入金額					...	(B)		104,000
			今回ご請求金額 (A-B)								0

お客様のお支払方法、お支払金額について、下記にて承りました。


支払方法	支払金額	支払状況
コンビニ	104,000	完了

搭乗証明書

WEB e5381b32c4-145136-0-1
表示日 2025年02月13日(木)

搭乗者 デムラ ユカリ様
搭乗日 2024年10月31日(木)
航空会社 ANA
便名 554
区間 函館 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:HKD-HND
FARE TYPE CODE:ITDAFZ

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書


WEB e5381b32c4-145146-0-2

表示日 2025年02月13日(木)

搭乗者 デムラ ユカリ様
搭乗日 2024年11月02日(土)
航空会社 ANA
便名 4759
区間 東京(羽田) - 函館

AIRPORT CODE:HND-HKD

FARE TYPE CODE:ITDAFZ

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER 

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

出張報告書

令和6年11月3日

新市政クラブ 会長 浜野幸子 様

出張者氏名 出村ゆかり

下記のとおり出張したので報告します。

記

1 出張期間	令和6年10月31日 ~ 令和6年11月2日 (3日間)
2 用務地	① 10月31日 横浜市
	② 11月1日 東京都
3 出張概要	<ul style="list-style-type: none">・横浜市…予防医療の推進および健康寿命の延伸に向けた都市部での取り組み・GR JAPAN株式会社…政策動向のモニタリング、政策提言について・アストラゼネカ株式会社…健康寿命延伸に向けた取り組み
4 所見	別紙のとおり
備考	

【調査研究報告書】

新市政クラブ 出村ゆかり

日程：令和6年10月31日(火)

調査地：神奈川県横浜市

調査テーマ：予防医療の推進および健康寿命の延伸に向けた都市部での取り組みについて

調査内容：

横浜市は超高齢化社会を見据えた健康施策の推進に積極的に取り組んでおり、市内各所で「健康寿命の延伸」に向けた実践的なモデルが展開されている。

10月31日は新横浜に前泊し、以下の施設・エリアにおいて予防医療・健康づくりの施策に関する調査を実施した。

・新横浜駅周辺の健康増進施策の視察

駅前や地下鉄・商業施設内に整備された健康チェックスポットや健康づくりイベントの情報を収集。駅周辺の「歩きたくなるまちづくり」も健康寿命の延伸に資する重要な取り組みと認識。

・横浜市「よこはまウォーキングポイント」事業の調査

市民が歩数計やスマホアプリを活用して日々の歩数を管理し、健康づくりにつなげる事業であり、健康データの活用方法についても注目すべき内容が多い。

本市においてもICTを活用した健康管理モデル導入の参考になると感じた。

所見：都市規模に関わらず、地域特性に応じた予防医療・健康づくりの工夫が求められている。横浜市のような先進事例を踏まえ、本市においても住民の行動変容を促すインセンティブ施策やデータ活用型健康支援モデルの検討を進めるべきと考える。以上。

GR Japan(株) 視察の所見 (函館市への活用を踏まえて)
新市政クラブ 出村ゆかり

日 時：令和6年11月1日 10時～12時

対応者：GR Japan 株式会社 マネージャー (公共政策) 小峯弘靖氏

1. 視察の概要

GR Japan は、日本国内外の政策提言・公共コンサルティングの分野で豊富な経験を持つ企業であり、政策決定プロセスに関する知見を提供している。今回の視察では、地方自治体が国の政策決定過程にどのように関与し、効果的に政策提言を行うかについて意見交換を行った。

2. GR Japan の知見と函館市への示唆

(1) 政策提言のプロセスとエビデンスに基づく政策立案 (EBPM)

GR Japan の説明では、政策提言の成功にはエビデンスに基づく政策立案(EBPM)が不可欠であることは強調された。

特に、地方自治体が国の政策決定に影響を与えるためには、データ分析・事例研究・定量的な根拠を提示することが重要とされている。

→函館市への示唆

函館市が抱える政策課題（観光振興・人口減少対策・地域経済活性化など）について、単なる要望ではなく、具体的なデータに基づく政策提言を行う仕組みを強化すべきである。

例えば函館市独自の調査データを活用し、国への政策提言の精度を高めることが考えられる。

(2) 国との関係構築とロビイングの手法

GR Japan は政府・国会・官僚との関係構築を通じて、効果的な政策提言を行う方法を示していた。特に国の政策形成プロセスのタイミングを把握し、

適切なタイミングでアプローチを行うことが重要であるとの指摘があった。

→函館市への示唆

函館市としても、国の施策や補助金の決定プロセスを継続的にモニタリングし適切なタイミングで働きかける体制を強化することが求められる。

また北海道庁や近隣自治体と連携し共通課題に対して共同で提言する枠組みを構築することも有効と考える。

(3) ステークホルダーとの連携と合意形成

GR Japan は政策形成において、自治体・企業・市民・学術機関など多様なステークホルダーの連携が必要であることを強調していた。

政策の実行性を高めるためには、単独の行政主導ではなく関係者の意見を取り入れた政策立案が重要である。

→函館市への示唆

函館市の政策形成プロセスにおいて、市民・事業者・大学などの意見を反映する仕組みを強化すべきと考える。

産官学連携の協議会や市民の意見を収集するワークショップを定期開催し、政策形成への参加を促すことが考えられる。

まとめ

GR Japan の知見を通じて、本市が国や民間との連携を強化し、より効果的な政策形成を行うための示唆を得ることができた。特にエビデンスに基づく政策提言、国との関係構築、ステークホルダーとの連携が今後の重要なポイントとなる。

これらの視点を踏まえた具体的な施策の検討を進めるべきと実感した視察であった。

以上



Government Relations
Expertly Handled

小峯 弘靖
マネージャー (公共政策)

GR Japan 株式会社
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-9-6
十全ビル101号

M 080 9706 4205
T 03 6205 4205
F 03 6205 4206


grjapan.com

The GR Company
Tokyo | Osaka | Seoul | Singapore | London | Washington D.C.



GR Japan 会社概要

GR Japan は、政策分析や立案のサポートをする公共政策アドバイザー会社です。

政策動向のモニタリング、政策提言活動、ステークホルダーマッピング等を中心に、お客様のご要望に合わせた幅広いコンサルティングサービスを提供しており、2010年の設立以来、多くの企業や非営利団体の政府渉外活動をお手伝いしています。国会議員、地方議会議員、議員秘書、外交官、官公庁幹部、企業幹部、ジャーナリストなど、幅広い分野での経験と専門知識を備えたスタッフが、豊富な人脈と経験を活かし、お客様の課題解決を支援し、最適なソリューションを提案いたします。

また、世界各国でサポートを提供するグローバルグループ、The GR Company の一員として、東京、大阪、ソウル、台北、シンガポール、ロンドン、ワシントン D.C.より、お客様の海外における政府渉外活動も支援しております。

GR Japan 株式会社

代表者	代表取締役社長 ヤコブ・エドバーグ
所在地	東京都千代田区永田町 2-9-6 十全ビル 101 号室
電話番号	03 6205 4205
FAX	03 6205 4206
URL	https://grjapan.com





GR Japanとは

2024年11月1日

CR Japan株式会社

Government Relations, Expertly Handled

政治を行う手段：予算とルール



- 政治は、予算の執行と、ルール（法令とその運用方針）形成やその執行を通じて行われる
- GRとは、国会や内閣（政府）に対して予算増額やルール変更を促すことになる

予算編成・法律策定の流れ



- 予算・法律を審議する国会の会期は、1月中下旬から150日間（1回に限り会期延長が可能）
- 国の会計年度が4月～翌年3月となっていることから予算審議は3月中（前年度内）に終える必要がある。そこから逆算して、政府による予算編成のスケジュールが組み立てられている
- 予算の執行に不可欠な法律案（予算関連法案）は、予算と同じタイミングで審議される。それ以外の法律案（予算非関連法案）は、4月～会期末の間で審議されるため、そこから逆算して、政府による法案策定スケジュールが組み立てられる
- 自民党の役員人事に伴う内閣改造後のタイミングで臨時国会が開催されることがほぼ通例となっている。ここでは積み残しの法案や緊急に取り組みむべき法案、経済対策や災害対策に伴う補正予算等が審議される

政府による法案策定のスケジュール



- 法案策定のきっかけとしては、新たに生じた立法事実への対応やいわゆる「見直し条項」に基づく定期的な見直しなどが挙げられる
- 所管省庁のみで法案を検討するケースは少なく、検討会・研究会を立ち上げたり、関係する審議会に諮問したりするなど、学界・業界の意見を吸い上げながら策定することが多い
- 検討会等における議論と並行して、内閣法制局とも相談しながら法案を策定する（法制的な実現可能性を踏まえて、報告書等の報告書の内容を調整）
- 内閣法制局との議論で内閣提出による法案化が困難と判断される場合には、議員立法による法案化を政府が国会議員に願うことがある
- 検討会等における議論の節目節目で与党に対して検討内容を報告しておき、策定された法案を与党の了解（与党プロセス）を得た上で閣議決定
- 法案審議の日程を確保するとともに、法案審議を円滑に進めるため、閣議決定した法案を野党に説明する

政府内の横割調整プロセスの活用



- 総理のリーダーシップの強化を目指した省庁再編後の小泉内閣（2001年）において、財務省への予算案提出に先立って各省庁の当面の政策（予算・ルール）を首相官邸がピン留めするため「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」が決定された。以来、民主党政権時（2010～2012年）を除き、毎年6月頃に同方針が閣議決定されている
- 「骨太方針」を政府全体の青写真として位置付けつつ、成長戦略、規制改革について、より詳細な実行方針が骨太方針と同日に決定される
- 与党として新規政策等を打ち出す際にも、「骨太方針に（文言を）盛り込む」ことが1つのメルクマールとなっている

与党プロセス①：自民党



- 法案・予算案は、各省庁を所管する「部会」で議論される（部会には誰でも参加が加納）
- 案件に応じて、PT等や、大臣経験者を会長とする調査会でも議論
- 所管省庁の説明・質疑応答により「部会長一任」によって部会で了承した法案・予算案は、部会長が政調審議会（政審）の了承を得た上で総務会の了承を得ることになる。このことは、自民党としての了承を得られたことを意味する

誰に働きかけけるか①：国会議員



- 各省庁や関係する政策分野への影響力の大きな国会議員に働きかけける
- 影響力の大きさは、現在・過去の役職（部会等の役員、所管委員会の委員長・理事、議連の役員）や議員個人の関心（過去の取組）を基に計っていく
- 役職への就任等をきっかけに、目指す政策分野への関心を高めるよう働きかけていく

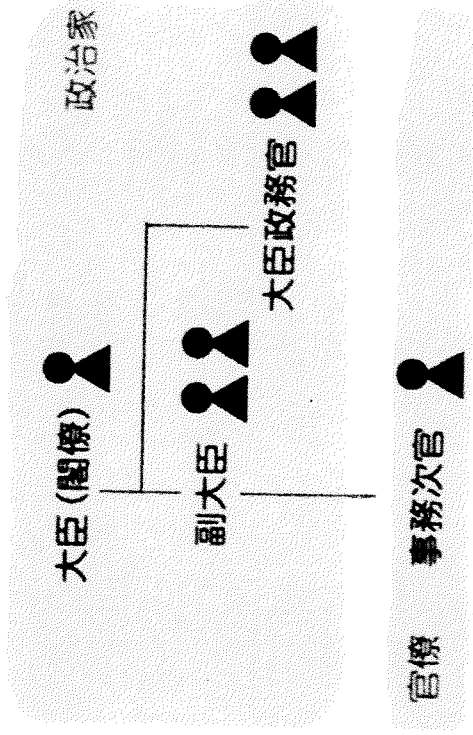
誰に働きかけるか③：政務三役



- 各府省には、大臣の他、副大臣、大臣政務官が任命される（「政務三役」と呼ばれる）
- 副大臣・大臣政務官は、大臣の下ラインというよりは、スタッフ的に活用されることが多い（副大臣等のキャラクターによる）

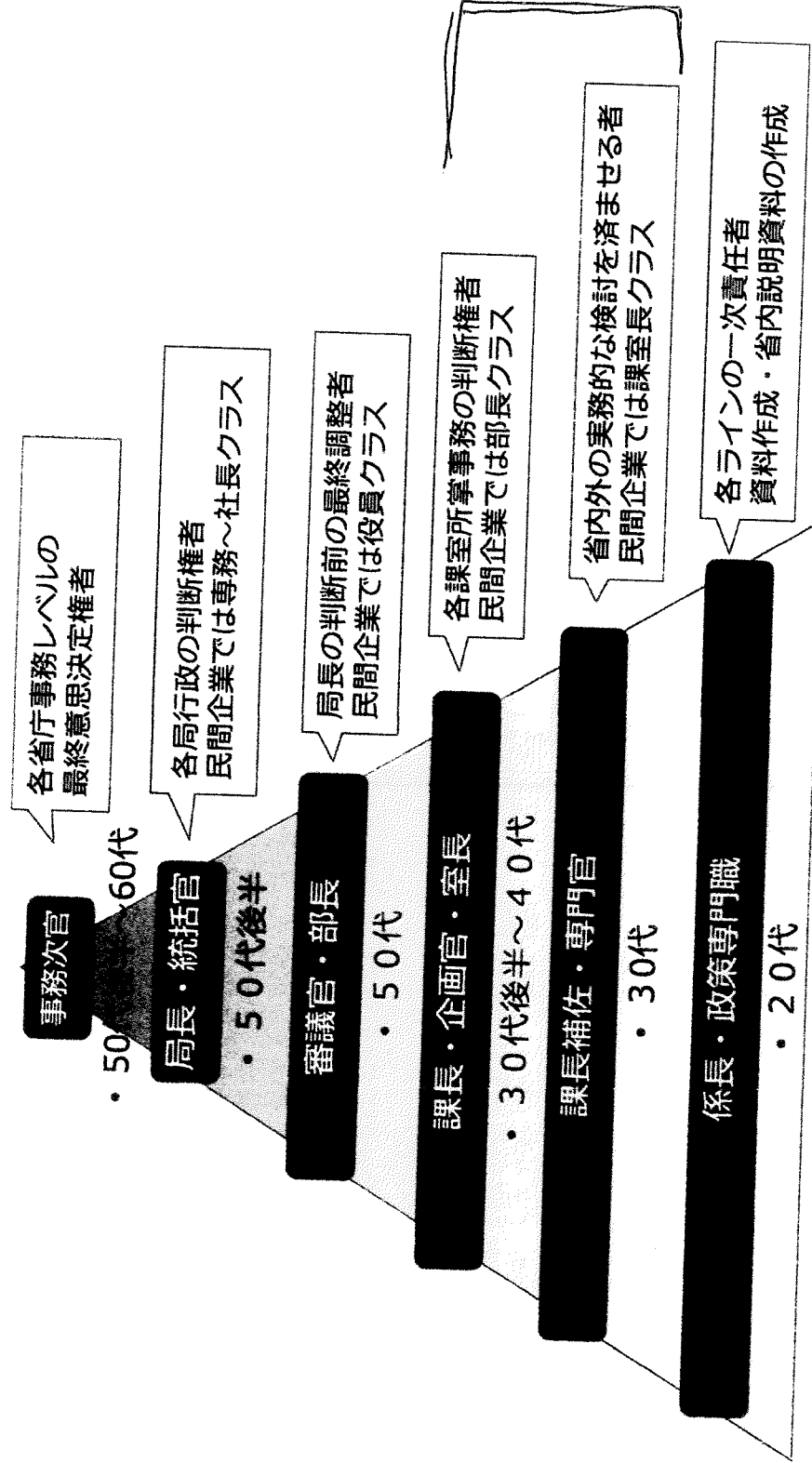
■大臣、副大臣、大臣政務官、官僚の組織図

○×省





省庁内の職位



仕事
執行

※職名はこれに限らない。年齢はキャリア官僚の例。

誰に働きかけるか⑥：有識者



- 政府は審議会等における有識者の発言を無視することはできない
- 政府は当然のことながら、有識者に「ご説明」している
- 有識者に説明した資料（発言案）が政府に“逆流”することを前提に、審議会等において積極的に発言するよう働きかける

アストラゼネカ株式会社視察 所見
(函館市の健康寿命延伸への活用を踏まえて)

新市政クラブ 出村ゆかり

日時：令和6年11月1日 14時～16時

対応者：アストラゼネカ株式会社 コーポレートアフェアーズ統括部 地域医療政策部

1. 視察の概要

(1) 予防医療の推進と疾患の早期発見の重要性について

アストラゼネカは、病気を未然に防ぐ「予防医療」と疾患の早期発見・早期治療の重要性を強調しており、特にがんや生活習慣病（高血圧・糖尿病・慢性腎疾患など）の早期診断・治療が健康寿命延伸に直結することを再認識した。

→函館市への示唆

本市においても、市民の健康診断受診率を向上させる政策をさらに強化すべきである。例えば企業と連携した検診キャンペーンの実施や、オンライン診療・健康相談の実施により市民が手軽に健康管理できる環境を整備することが必要と考えられる。

(2) データ活用による健康管理の高度化

アストラゼネカでは、デジタル技術を活用した健康データの収集・解析による個別化医療を推進している。特にAIを活用した疾病リスクの予測や患者ごとの最適な治療法の選定に関する取り組みが進められている。

→函館市への示唆

本市においても、市民の健康データを活用し、個別化した健康指導や予防策を実施する仕組みを整えることが重要である。例えば健康アプリを活用した市民向けのパーソナライズド健康アドバイスや、病院・薬局と連携したデータ管理の仕組みを導入することで、より効果的な健康支援が可能となる。

2. 函館市での具体的活用策を考える

(1) 健康診断受診率の向上

企業や医療機関と連携し市民の健康診断を促進するキャンペーンを展開する。
オンライン診療や健康相談窓口の拡充を検討する。

(2) データ活用による健康管理の高度化

健康アプリを活用し市民の健康状態に応じた個別アドバイスの提供。
医療機関・薬局と連携しデータに基づく疾病予防対策を推進。

(3) 官民連携の強化

製薬企業・医療機関との連携による地域健康プログラムの開発
「健康経営」の普及を支援し、働く世代の健康維持を促進

3. まとめ

アストラゼネカへの訪問を通じ、予防医療の強化、データ活用の推進、官民連携による健康施策が本市の健康寿命延伸に向けた重要な視点であることが確認できた。今後これらの視点を踏まえ、より具体的な施策を検討し、市民の健康増進につなげるべきである。以上

次期国民健康づくり運動プラン

厚生労働審議会・地域保健健康増進栄養部会で「取りまとめ」
が行われる（令和5年4月25日開催）



健康日本21（第3次）



新しい北海道の健康プランの策定に

COPDの記述・基本的な考え方

健康日本21（第二次）では、認知度を上げることとで早期発見・介入に結び付け、健康寿命の延伸や死亡数の減少に寄与することを期待し、「COPDの認知度の向上」を目標とし、情報発信など様々な取組を行った。

COPD対策としては、引き続き認知度の向上を行うことに加え、予防、早期発見・介入、重症化予防など総合的に対策を行うことが重要である。COPDの罹患率については、公式統計が存在しないことも踏まえ、最終的な目標として死亡率の減少を目標とする。

「取りまとめ」より抜粋

「第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ」

第8次医療計画等に関する検討会（令和4年12月28日）

なお、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病（CKD）については、医療計画に記載すべき5疾病に加えることはしないものの、現状を把握した上で、その対策については健康増進施策等関連施策と調和をとりながら講じることが必要である。

（2ページ）

AstraZeneca

コーポレートアフェアーズ統括部
地域医療政策部



アストラゼネカ株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目1番1号 田町ステーションタワーN
携帯番号 [Redacted]
E-mail [Redacted]

AstraZeneca

コーポレートアフェアーズ本部
地域医療政策部



アストラゼネカ株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目1番1号 田町ステーションタワーN
携帯番号 [Redacted]
E-mail [Redacted]

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

24

会派名 新市政クラブ

伝票番号

23

支出年月日	区 分		
令和6年10月7日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 三菱HCビジネスリース株式会社	支 払 金 額		
	¥17,380		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
2024年9月分 コピー機リース料	1	¥17,380	¥17,380

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証No.20241017-00599
2024年10月17日 発行

お客様名 新市政クラブ 御中

お問い合わせ番号

ご契約者名 新市政クラブ

三菱HCビジネスリース株式会社
作成場所: 東京都港区西船場1-3-1

登録番号 T4-0100-0106-2159

領収金額	領収日
17380 円	2024年10月07日

振替 又は お振込 金融機関

金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	ハコダテキガイシツポクラブ 加付のハナリ ユキ

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

No	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	税率	領収金額(税込)円	領収金額(税抜)円	消費税等額
1	2023年11月		A3カラー複合機	11	37	10%	17380	15800	1580
2									
3									
4									
5									
6									
合計							円 17380	円 15800	円 1580
							5%対象計	0	0
							8%対象計	0	0
							10%対象計	17380	15800

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

当該回のリース料として
※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

令和 6 年度

政務活動費支出伝票 (旅費)

会派名 新市政クラブ

伝票番号

24 25

旅行承認年月日		支払年月日		区 分
令和6年10月7日		令和6年10月7日		・調査研究費 ・研修費
	氏 名	金 額		受領年月日
1	出村ゆかり	¥ 53,600		令和6年10月7日
2				年 月 日
3				年 月 日
4				年 月 日
5				年 月 日
支払金額合計		¥53,600		
旅行の目的 札幌駅前通まちづくり株式会社へ視察				
用務地 札幌市				
旅行の行程			旅費の内訳 (1人当たり)	
11/19	函館空港→新千歳空港	パック料金	¥41,800	
11/19	新千歳空港→札幌市内	電車賃往復	¥2,300 (エアポートライナー片道¥1,150)	
11/20	札幌市内→新千歳空港	視察資料代金	¥3,500	
11/20	新千歳空港→函館空港	日 当	¥6,000	
		合 計	¥53,600	

領収書等は、別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

No. [REDACTED]
発行日: 2025年03月24日

RECEIPT
領 収 証

新市政クラブ 様

¥41,800-

THE MENTIONED SUM OF MONEY IS DULY RECEIVED
上記の金額正に領収致しました。

領収日: 2024年10月7日
お支払方法: コンビニ
但し、航空券代及び宿泊代として
照会番号: CF884870

ソラリア西鉄ホテル札幌泊

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋



【社印、担当者印なきもの及び金額訂正したものは無効です】

購入明細書

Page. 1 / 1

発行日: 2025年03月24日

購入明細書番号

登録番号: T8010401127771

新市政クラブ 様

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1

フロントプレイス日本橋

TEL: FAX:

お問い合わせ番号: 代表者名: 出村 ゆかり 様

TEL: 050-3172-2341 FAX:

担当者名: 取込HDQ510

コース名: CF884870:

CF884870

ご出発日: 2024年11月19日 (火) 期間: 2日間

明	細	内	訳	税率(%)	単	価	(円)	数	小	計	(円)
旅行代金(課税)	大人	ZA90002020	航空券+宿	10	41,800	1			41,800		41,800
			ご旅行代金合計 (内消費税・3,800円)					(A)			41,800
			※軽減税率対応 (8%対象)		0			円・内消費税			0
			(10%対象)		41,800			円・内消費税			3,800
			ご入金額					(B)			41,800
			今回ご請求金額(A-B)								0

お客様のお支払方法、お支払金額について、下記にて承りました。

支払方法	支払金額	支払状況
コンビニ	41,800	完了

搭乗証明書

WEB e5381b32c4-145511-0-1

表示日 2025年02月13日(木)

搭乗者 デムラ ユカリ様

搭乗日 2024年11月19日(火)

航空会社 ANA

便名 4854

区間 函館 - 札幌(千歳)

AIRPORT CODE:HKD-SPK

FARE TYPE CODE:ITDAFZ

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB e5381b32c4-145520

表示日 2025年02月13E

搭乗者

テムラ ユカリ様

搭乗日

2024年11月20日(水)

航空会社

ANA

便名

4857

区間

札幌(千歳) - 函館

AIRPORT CODE:SPK-HKD

FARE TYPE CODE:ITDAFZ

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社

ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

お取引日 06-11-28	取扱店 [REDACTED]	号機 N	NB 銀行番号 口座店	口座番号	通番 [REDACTED]	お取引内容 振込
			お取引金額 ¥3,500	手数料 ¥330	お取引後元振込高	

ご案内 * お振込明細 * 020174

お振込先

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] 様

13:04

ご依頼人 シンセイクラブ 様
TEL [REDACTED]

印紙税申告書
付につき印刷中

おつり ¥6,170

お取引明細はお客さまの大切な個人情報です。
お意を添いいたしますようお願いいたします。

クレジットのお申込み・ご振込は
お電話ください。

銀行のみのみお取引は
お電話にてお申し込み
お電話の受付時間をお知らせいたします。

ご請求書

新市政クラブ 御中

札幌駅前通まちづくり株式会社 (公印省略)

適格請求書発行事業者登録番号 T6430001046183

〒060-0003

札幌市中央区北3条西3丁目1番地

札幌駅前藤井ビル8階

TEL 011-211-6406 FAX 011-211-6408

E-mail info@ekimaest.jp

下記の通りご請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お問合せ下さいますようお願い申し上げます。

記

札幌駅前通まちづくり株式会社に関する視察料の支払いについて

内訳	数量	税込単価	税込金額	備考
視察資料代	1	3,500	3,500	11/20視察分
小計			3,500	

ご請求年月日

令和6年11月20日

ご請求金額
(消費税込)

¥ 3,500

お支払い期限

令和6年12月4日

10%対象額

¥3,500

(消費税等10%)

¥318

本請求年月日より14日以内に誤り等がある旨のご連絡が無い場合には、記載内容のとおり確認があったものといたします。

■お支払い方法

銀行振込：下記口座までお振込みください。

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義

※お振込みの控えを以て領収書に代えさせていただきます。

別途領収書が必要な場合は、お手数ですがご連絡をお願い致します。

恐れ入りますが、お振込手数料は御負担いただけますようお願い申し上げます。

出張報告書

令和6年11月27日

新市政クラブ 会長 浜野幸子 様

出張者氏名 出村ゆかり

下記のとおり出張したので報告します。

記

1 出張期間	令和6年11月19日 ~ 令和6年11月20日 (2日間)
2 用務地	① 11月 20日 札幌 (市)・町
	② 月 日 (市)・町
3 出張概要	冬期間の工夫について 新幹線延伸に向けたまちづくりの調査 日時：11月20日 10時~12時 場所：札幌駅前通まちづくり株式会社 対応者：代表取締役社長 内川亜紀氏
4 所見	別紙のとおり
備考	

所見

都市再生整備推進法人の日本第一号の指定を受け、「まちの窓口」から「まちの総合調整役」として、既存ビジネスと地域課題をビジネスに織り交ぜながら、地域密着性を大切にし収益を確保し自立している営利法人である。

札幌駅前の再開発や郊外のショッピングモールの台頭、地元商店会は複雑な土地権利関係もあり行政主導型のまちづくりでは思うように進まないなどの課題があり、まちに危機感が発生したことが設立の主なきっかけとのこと、しかも法人には20代の建築家たちが多くまさに専門家集団である。

何か事業を展開する際には声を上げる人もいると聞かすが、一つ一つ丁寧に接し処理していたようで、その丁寧かつ冷静な姿勢に年長の地権者たちも惹き込まれて行ったのではと感じた。

会社株主は6商店会をはじめ周辺の百貨店や専門店、金融機関など非常に幅広い。大通地区の再生に向けて、関係団体を網羅的に巻き込み、エリアの個性を活かしたまちづくりを進めている。

エリアマネジメント広告事業を地下通路の入り口袖壁に展開、駐輪対策事業を指定管理者とのJVで実施、地区のビル管理を共同化したファシリティマネジメント事業など、華々しく映る事業から地域の草の根的活動を事業化したものまで、多角的な事業で収益化し、それを地域還元する仕組みを成立させている。

法人設立時に地元の合意形成に奔走、代表取締役の内川さんにお話を伺うことができた。「まちの窓口」の立場から積み上げてきた地元との関係性から、何か困ったら「大通まちづくり会社」に相談、といった文化が完成した。そうやって地域課題の情報が集まり、札幌市からも行政課題の相談など、集まった情報を織り交ぜて、事業化していく一つ一つの積み上げが今の姿になったとのこと。

新幹線の延伸までには期間が伸び伸びになり計画も困難であろうかと思うが、「テラス計画」や「コバルドオリ」を活用したコミュニティづくり、まちなみ形成の促進やまちに必要な施設の誘致、そして、それらの話し合いの場づくりなど、ハードとソフトにわたって「まちづくり」を今後も行っていくことを期待している。本市のおいても参考としていきたいと感じた視察であった。

参考様式第1号

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 新市政クラブ

伝票番号

26

支出年月日	区 分		
2024年10月23日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先	支払金額		
(株)石田文具	¥3687		
摘要(品名)	数量	単価	金額
コピー用紙 A4	1箱		2420
ファイルブック	3冊		1267
			3687

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証

新市政クラブ様

No 226100

2024年10月23日

金額	円	千	百	十	円
		7	3	6	87

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

但しコピー用紙は代別

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

上記の通り正に領収致しました。

¥3,687 1,733.5

現金・カード

株式会社 石田文具

代表取締役 石田直孝
 函館市鍛冶1丁目39番11号
 北斗市七重浜2丁目45番5号
 TEL(0138)49-3171(代) FAX49-3271
 登録番号 T8440001000121



令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

25 27

会派名 新市政クラブ

伝票番号

支出年月日	区 分		
令和6年10月30日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 函館栄好堂 丸井今井店	支払金額 ¥5,230		
摘要（品名）	数量	単価	金額
文具代 クリアファイル30枚パック	1	¥1,996	¥1,996
テプラテープ 9mm・12mm	2	¥755	¥1,510
ポストイット	1	¥1,122	¥1,122
スティックのり3本パック	1	¥602	¥602

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 証		No. 630688
新市政クラブ 様		2024年10月30日
金額	¥ 5,230	
目録	文具代	
上記の通り領収致しました		
〒040-0011 北海道函館市幸町32-15 函館丸井今井6階		
函館栄好堂 丸井今井店		
TEL (0138) 83-3600 FAX (0138) 83-3600		
株式会社 丸善ジュンク堂書店		
登録番号 T90100013476		
消費税 %		
税額 (¥)		